



生徒指導だより

第3号

令和8年7月14日
県立中央高等学校
生徒指導係

～夏季休業中の過ごし方について～

いよいよ今週末から8月20日までの約1か月間の夏季休業となります。生活の計画や目標をしっかりと立てて充実した夏休みにしてください。

★交通安全について

令和8年4月から本日まで、本校の交通事故報告件数は「0件」です。夏休みは外出する機会が増えるため、交通事故のリスクが高まる時期です。本校は、原付、自動二輪、普通自動車の免許保有者が多いです。

交通事故は一瞬の油断で取り返しのつかない結果になります。加害者にもなり得ることを忘れず、夏休み中も責任ある行動をとりましょう。



★高校生が巻き込まれるネットトラブルについて

昨年1年間でSNSをきっかけに犯罪被害に遭った18歳未満は1,500人以上と言われています(警視庁発表)。SNSで知り合った相手による誘拐、わいせつ被害、脅迫や画像の拡散などの事件が2026年も多数発生しています。今年の5月、栃木県で起きた強盗殺人事件では、16歳の高校生4人が実行役として逮捕されました。指示役からの誘いを受け、事件に関与した可能性が指摘されています。このように、SNSを通じて「簡単に稼げる」「高収入アルバイト」などどうとう募集があり、知らないうちに犯罪に巻き込まれるケースが増えています。

★予防策（こんなアルバイトには近づくな！！）★

- ①「高額・即日・誰でも」と書いてある求人は全部疑っていい
- ②仕事内容がはっきりしていないバイトは危険
- ③ネットで個人情報（学生証・顔写真）を要求されたら断る。（後で脅される）
- ④面接なしですぐ仕事をさせる仕事は危険
- ⑤荷物の受け取り・受け渡し、他人名義の口座・カードを使う、
指定場所に行くだけの仕事は絶対に危険

★闇バイトで困ったら★

- ・ヤング・テレホン・コーナー
0120-31-7867
- ・警察相談ダイヤル
#9110
- ・最寄りの警察署へ相談！

お金が稼げても、大切なものを失ってしまいます。指示に従っただけでも犯罪になり、一度関わると脅されて抜け出せなくなるケースもあります。絶対に関わらないようにしましょう。

また、SNSでは、軽い気持ちの投稿が人を深く傷つけることがあります。法律違反になったり、一生消えない記録となったりすることがあります。投稿前に「これを見て相手はどう思うか」「スクショされても大丈夫か」を考えて利用しましょう。

★高校生が巻き込まれる事件・事故について

夏は海や川での事故が増加し、7～8月だけで水難事故は500人以上が被害となる年もあります。今年もすでに遊泳中の溺水事故が各地で報じられています。友人同士での無計画な遊びが事故につながるケースもあるので楽しい場面でも度を越さず、けじめをもって行動するようにしましょう。また、飲酒や喫煙、違法薬物などへの誘いも多くなる恐れがあります。**きっかけは「深夜徘徊」「危険な場所への出入り」**です。夏休みは自由な時間が増える一方で、「判断力」が試される期間でもあります。**自分の命と将来を守る行動**を、常に意識してください。

アルバイト、趣味の活動、ボランティア活動など、普段できないことに取り組んで有意義な夏休みにしてください。



休み明けの登校日は8月22日(金)です。

